

型式部材等製造者の認証に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第製138号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第1項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の5の7第1項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成28年9月26日

一般財団法人日本建築センター

理事長 橋本公博

建築基準法施行令第136条の2の11第1号に掲げる

建築物の部分（認証年月日：平成28年5月27日）

トヨタホーム株式会社

製010101Abba0211451、製010101Abba0211611

製010101Abba0212301、製010101Abca0212151

製010101Abca0212161、製010101Abca0212301

製010101Abbb0211451、製010101Abbb0211611

製010101Abbb0212301、製010101Abcb0212151

製010101Abcb0212161、製010101Abcb0212301

製010101Abbc0211051、製010101Abbe0210801